

# 事務事業事後評価表

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	農地制度実施円滑化事業			担当課 【2】	農業委員会事務局	
				評価者(担当者)	上村 健也	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④活力とにぎわいのある産業のまちづくり				重点 施策【4】 <input type="checkbox"/> 該当
	主要施策(節)	(1)農林業の振興				
	施策区分	(5)農業経営者の育成と受け皿づくり				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 農業委員会等に関する法律 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし					
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務					
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 6 項 1 目 1 細目 2					

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景 (どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農作物価格の低迷により農業生産に対する熱意の低下、農業者の高齢化等により、農地の維持管理が困難になっており、又、農業に対する意識改革が必要になっている。
対象(誰、何に対して) 【9】	10a以上の経営の農業者、耕作放棄地
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	耕作放棄地の所有者の意向調査を行い、規模拡大を希望する人に対象農地を斡旋し、耕作放棄地を解消することで食糧需給率を向上させる。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H22 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	耕作放棄地の現地調査を行い、その所有者の意向を聞く。その後、対象農地の斡旋を規模拡大を希望する人に行い、耕作放棄地を解消していく。
	事務事業を構成する細事業 【15】 ① 農地制度実施円滑化事業 ② ③ ④ ⑤

## 《事務事業実施に係るコスト》

		H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	%				
		県支出金	- %	1,577	1,340	1,638	1,582
		起債	%				
		受益者負担					
		その他					
		一般財源		34	25	119	0
		【16】 小 計	1,611	1,365	1,757	1,582	0
		[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	1,234	974	1,409	1,175	
	職人 員 件 の 費	職員人工数	0.30	0.20	0.10	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,685	5,610	5,610	5,610	
【17】 小 計		1,706	1,122	561	561		
合 計		3,317	2,487	2,318	2,143		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 農地制度実施円滑化事業	耕作放棄地の調査を行い、希望者に斡旋することにより、耕作放棄地の解消に繋げる。	調査面積	ha	26	9	7	7
②							
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 耕作放棄地の解消面積	所有権移転、賃借権設定面積	ha	20	10	10	10
			8	3	4	
2						

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定)	実施主体の妥当性【20】 市の実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	農業者の高齢化により山間部に多くの耕作放棄地が点在しているが、山間部に規模拡大を考えている農業者が少ないため、目標値を達成できなかった。
	目的の妥当性【21】 税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】 事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】 成果指標の目標値は達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】 成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】 上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】 コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】 民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】 事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】 類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】 受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	食料自給率の向上を目的に、耕作放棄地を解消するため現状のまま継続する。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	耕作放棄地の解消については、本事業により臨時職員1名の雇用により実施している。毎年少しずつではあるが効果が表れているものの、中山間地における高齢化、鳥獣被害等により耕作放棄地が増加している。その為、農地パトロール等を強化し、早期に耕作放棄地を発見、解消に向けた意向調査を行う必要がある。	評価責任者 宮田 辰也
------------------	---	----------------